

音訳ボランティア養成研修の受講を希望される皆様へ

社会福祉法人石川県視覚障害者協会
養成研修 担当係

令和2年度の音訳ボランティア養成研修は別紙要項のとおり行います。音訳ボランティアは、視覚障害者のためのボランティア活動で、視覚障害者の読書環境改善の一端を担う活動です。受講者には、ある程度の漢字力、適切な発声・発音等が求められます。また研修修了後、引き続き活動していただく際には、月に何度か来館していただくことになります。

以上のことから、研修開講前に、音訳活動に係る説明および簡単なマイクテストを行います。ご多忙とは存じますが、ご了承のうえ、下記の日時にお集まりいただくようお願いいたします。

記

日 時 令和2年10月9日（金）午後1時30分～3時30分

※ご都合の悪い方はご相談ください。

内 容 ①音訳ボランティア活動についての説明

②マイクテスト

会 場 石川県視覚障害者情報文化センター 3階 交流室1・2

*裏面の付記をお読みのうえ、9月30日（水）までに電話でお申し込みください。

*その他

・当施設には専用の駐車場がありませんので、車でのご来館はご遠慮ください。

・感染症拡大防止の観点から、来館の際はマスクの着用および体温の申告をお願いいたします。なお検温は当施設の事務室窓口でも可能です。

<付記>

この養成研修は、一般に言われる“朗読”と視覚障害者のための“音声訳”との違いについて知り、理解していただくところから始まります。

まず、今日の新聞を見てください。どの記事でも結構ですから声を出して読んでみてください。読んでみると、時事用語、専門用語（コンピューター関係用語）など今まで気付かなかった“文字”や“記号”に気付かれると思います。

この研修では、視覚障害者のための朗読として、“音声訳”という言葉を使います。“音声訳”とは、活字資料（印刷物）を音に変換する（声でプリントする）作業のことで、印刷された文字のほか、図、表などを必要に応じて音声変換します。聞き手を主体として読むという点において、いわゆる“朗読”とはここが大きく異なるところです。製作された録音図書・録音雑誌は全国ネットで日本中に貸し出されます。音訳者には標準語で読むことが求められます。

また、この研修では、読むことだけでなく、パソコンを使っての録音技術の習得も行います。実際の活動でも、音訳する際における録音操作は各自が行います。

以上のことから、この研修では“ことばが明瞭で聞き取りやすい”読みと録音技術、参考資料の活用等を習得していただき、実際に活動していただくボランティアの養成を目的としています。研修終了後には、音訳ボランティアグループ「いしかわ音訳の会」に加わり、ボランティア活動をしていただくこととなります。

従って、受講に際しては、自主的な参加姿勢、情報への幅広い関心とともに、これまでの知識の蓄積をフル活用されるつもりでご参加くださるようお願いいたします。

以 上